

## 経営活動と決算の概況

---

お客さまのおかげで、高い健全性を維持し、収益性を確保することができました。これからもさらなる健全性の向上と安定的な成長の実現に努めてまいります。

経営活動の概況	16
ソルベンシー・マージン比率	19
実質純資産額	20
含み損益	21
自己資本等の充実	22
基礎利益	24
社員(ご契約者)配当について	26
保険契約の概況	27
ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)	28
収支の概況	30
資産・負債等の概況	32
一般勘定資産の運用状況	34

# 経営活動の概況

## ■平成25年度の概況

### ●個人営業

平成25年4月に標準利率が引き下げられたことを受け、運用環境および市中金利の動向等を踏まえ、予定利率を引き下げました。個人保険・個人年金保険については、標準利率の引き下げ幅よりも予定利率の引き下げ幅を抑え、保障性商品の保険料水準はほぼすえ置き、貯蓄性商品についても保険料の上昇幅を抑制しました。

営業職員チャネルについては、平成20年度から取り組んできた「個人営業改革」を継承・発展させ、平成23年度から「個人営業改革(第Ⅱ期)」を推進してきました。

具体的には、お客さま満足度のさらなる向上をめざし、活動面では、「安心サービス活動」を通じたお客さまとの面談率向上を図るべく、面談が困難なお客さまとの接点確保に取り組むとともに、お客さまのご愛顧に感謝する「明治安田生命発足10周年感謝プロジェクト」を展開しています。

また、教育・育成面では、「社内教育検定制度」のほか、「主要商品販売技能検定」や「コンサルティング研修」等を含む「5年間育成方式」、営業職員の販売力に応じた「層別育成方式」、双方向通信による教育・研修の充実等を通じ、その態勢強化を図るとともに、営業職員採用数の拡大に取

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	4,165,183	4,795,406	6,081,039	4,691,035	4,741,249
経常利益	178,577	235,022	371,772	396,951	421,664
基礎利益	291,478	310,544	370,982	394,544	460,405
当期純剰余	143,470	139,754	172,007	235,537	239,387
基金の総額※1	410,000	470,000	520,000	620,000	670,000
総資産	25,012,490	27,065,316	29,664,157	33,000,742	34,317,745
うち特別勘定資産	595,353	694,105	712,519	771,030	822,310
責任準備金残高	22,236,124	23,767,432	26,469,306	27,812,655	29,210,826
貸付金残高	5,477,264	5,082,632	4,967,486	5,198,145	5,136,765
有価証券残高	17,067,741	19,434,702	22,222,184	25,632,690	27,204,427
ソルベンシー・マージン比率※2	1,187.5%	1,156.8%(663.6%)	749.6%	930.3%	945.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合※3	94.85%	91.68%	90.70%	87.13%	86.44%
従業員数	40,388人	39,363人	38,176人	37,574人	37,129人
社員(契約者)数※4	6,176,803人	6,243,935人	6,480,031人	6,541,873人	6,594,786人
保有契約高※5	214,991,461	210,485,950	210,721,747	207,080,934	203,846,500
個人保険	97,485,858	92,383,785	88,851,239	83,389,526	78,971,945
個人年金保険	11,690,075	12,082,476	12,702,634	13,563,364	13,868,566
団体保険	105,815,528	106,019,687	109,167,874	110,128,043	111,005,988
団体年金保険保有契約高※6	6,456,604	6,455,066	6,512,315	6,683,296	6,970,502
利差(マイナスは逆ざや額)	△590億円	△10億円	192億円	425億円	1,193億円

※1 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

※2 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成21~22年度、平成23~25年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。なお、平成22年度末の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

※3 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

※4 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

※5 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※6 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

り組むことにより、営業職員3万人体制の構築を進めています。

販売面では、お客さまニーズの拡大している介護保障、医療保障への提案機会を増やすとともに、当社とお取引のないお客さまとの接点拡大を推進するため、昨年度発売した「明治安田の学資のほけん」に加え、損害保険商品である自転車保険「MYサイクルプラス」の取扱いを開始しました。

さらに、平成25年9月には、モバイル機能を充実させた新営業端末「マイスターモバイル」を導入し、お客さまと対面でのコンサルティングを推進しています。

なお、都市部の職域マーケットの開拓等を企図し、新卒の営業職員チャネルを平成27年4月に新設することとしており、その準備を進めています。

一方、来店型店舗については、当社商品のみを取り扱う「保険がわかるデスク」を首都圏、大阪、名古屋に10店舗、当社関連会社が乗合代理店となり当社商品および他社商品を取り扱う「ほけんポート」を4店舗、計14店舗を展開しています。

### ●代理店営業

銀行をはじめとする金融機関窓口販売チャネルについては、平成24年度に引き続き、金利リスク対応等のため一時払終身保険について取扱金融機関ごとの販売量上限枠を設定したほか、市場金利低下を受け、平成25年4月の料率改定に加え、平成26年1月から一時払終身保険「エブリバディ」の予定利率を引き下げました。一方、平成25年9月に無配当介護保障終身保険を発売し平準払商品ラインアップを拡充するとともに、平準払個人年金保険の取扱金融機関を拡大

しています。また、代理店支援強化のため、営業担当者向けに新営業端末を導入するとともに、アフターフォロー面の態勢整備を進めています。

あわせて、法人代理店・税理士代理店等新規委託先の拡大を図るとともに、法人マーケットの開拓および損保系代理店への教育・支援を推進しています。

### ●法人営業

民間企業マーケットにおける企業・団体ニーズをふまえた制度提案活動等の強化や、官公庁マーケットを中心とした若年層・女性の新規加入促進により、団体定期保険のご加入者数拡大に取り組みました。また、成長分野である第三分野商品について、団体への新たな制度導入を中心にご加入者数の拡大に取り組んでいます。

団体年金については、法令改正に対応した制度運営サポートを強化するとともに、お客さまの運用ニーズ等をふまえ、一般勘定受託の継続、および投資顧問媒介業務等を通じた実績配当型商品の受託を推進しています。

このほか、退職を予定されているお客さまへのコンサルティング強化を通じ、退職後商品の継続加入を推進するとともに、個人営業組織との連携体制の整備・強化を進めています。

### ●資産運用

資産運用面では、サープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づく運用を基本としつつ、現行会計上の金利リスクにも配慮した運用を行ないました。

具体的には、平成24年度より保有目的区分調整入替としてその他有価証券の保有目的区分で保有する国内債券を売却する等、その残高を削減することで、金利急騰に備えた公社債ポート



#### サープラス・マネジメント型ALM

経済価値で評価した資産と負債の差額を新たな資本概念(サープラス)としてとらえ、その変動リスクをコントロールするALM(資産負債の総合的な管理)を、サープラス・マネジメント型ALMといいます。

フォリオの構築に努めており、平成25年度は約2兆3,700億円を売却しました。一方で、超長期の国内債券は主に責任準備金対応債券の保有目的区分で買入れを行ない、平成25年度は約3兆円を買入れました。

また、価格変動リスク削減の観点から、株式、不動産等の売却を進める一方、収益力向上の観点から、内外金利差、為替動向に留意した外貨建債券の積み増し、ファンドを通じた外国企業発行社債等への投資を行ないました。

アセットマネジメント事業については、投信投資顧問子会社の明治安田アセットマネジメント株式会社の年金商品をお客さまに仲介する媒介業務を開始するとともに、投資信託分野では明治安田アセットマネジメントによる販売チャネルの特性に応じた商品提供を通じ、販売拡大・プレゼンス向上に取り組みました。

### ●お客さまサービスの向上

個人保険分野では、お客さまの視点から事務サービスを抜本的に見直す「事務サービス改革」に引き続き取り組んでいます。具体的には、口座振替扱契約の第1回保険料を契約成立後に口座振替でお払込みいただく取扱いを開始し、お客さまが現金をご準備いただくご負担を軽減しました。また、「マイスターモバイル」の導入にあわせ、積立配当金支払・契約者貸付等の各種お手続きを順次電子化し、迅速かつ簡便なお手続きを実現するとともに、保険金・給付金等のご請求手続きの簡素化、満期保険金等未請求契約に対するご請求勧奨、ご高齢のお客さまに配慮した契約保全手続き等の見直しを推進しています。加えて、毎年1回、ご契約内容等をお知らせする「明治安田生命からのお知らせ」では、65歳以上のご契約者を対象に、見やすさ・わかりやすさにいっそう配慮した冊子を同封しています。

一方、企業保険分野では、保険金・給付金支払業務について、支払システムの高度化により迅

速、かつ確実にお支払いするための態勢整備を進めるとともに、ご請求手続きの簡素化や、わかりやすさにいっそう配慮したご送金通知の改訂に取り組んでいます。特にご高齢のお客さまにはフォローコールを実施し、ご安心いただけるよう努めています。また、お客さまのいっそうの利便性および満足度の向上をめざし、個人保険分野と同様、事務サービス改革の取組みに着手しています。

さらに、「お客さまの声」に基づくサービス品質の向上にあたり、苦情の収集・分析を強化し、苦情発生原因に基づく改善策を立案・推進するとともに、お客さま満足度調査等の分析を通じ、お客さまから寄せられた「感謝の声」を全社で共有しています。

また、社長の諮問機関である「お客さまの声推進諮問会議」などを通じ、消費者問題に高い見識を持つ社外専門家からアドバイスをいただいています。こうしたお客さま満足度向上に向けた取組みや、お客さまのお申し出を反映した業務改善の取組状況等については、『「お客さまの声」白書2013』としてとりまとめ、平成25年6月に公表しました。

# ソルベンシー・マージン比率

# 945.5%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督

当局による業務改善命令等の対象となります。平成25年度末のソルベンシー・マージン比率は、945.5%（前年度末差15.2ポイント増）と十分な支払余力を確保しています。

(単位:億円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	36,678	50,478	55,292
①基金等	6,527	8,208	9,510
②価格変動準備金	2,510	3,635	4,808
③危険準備金	4,911	5,255	6,604
④一般貸倒引当金	63	58	45
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	10,716	21,271	22,581
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	2,249	2,220	2,281
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	8,194	8,214	7,718
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000	1,000	1,000
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
⑩控除項目	-	-	-
⑪その他(税効果相当額等)	505	612	742
(B)リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫}+\text{⑬})^2+(\text{⑭}+\text{⑮}+\text{⑯})^2}+\text{⑰}$	9,785	10,851	11,695
⑫保険リスク相当額	1,245	1,227	1,208
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	499	511	522
⑭予定利率リスク相当額	1,661	1,617	1,575
⑮最低保証リスク相当額	67	72	92
⑯資産運用リスク相当額	7,673	8,774	9,634
⑰経営管理リスク相当額	222	244	260
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	749.6%	930.3%	945.5%

\*保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

\*最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

(詳細は、P124をご覧ください)

## 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

## 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。

全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

## 危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

## 劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

## 実質純資産額

# 6兆4,380億円

### 健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金<sup>\*</sup>や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象とな

ることがあります。

平成25年度末の実質純資産額は、内部留保の積立等の影響により、6兆4,380億円(前年度末差4,975億円増)となり、一般勘定資産に対する比率は19.2%(同0.8ポイント増)と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

<sup>\*</sup>責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位:億円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
実質純資産額	40,244	59,405	64,380
一般勘定資産に対する比率	13.9%	18.4%	19.2%

<sup>\*</sup>「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。(詳細は、P124をご覧ください)

### 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成25年度末の当社の責任準備金は、29兆2,108億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

### 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率<sup>\*1</sup>

区分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く) <sup>*2</sup>		100%	100%	100%

<sup>\*1</sup> 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

<sup>\*2</sup> 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

(詳細は、P149をご覧ください)

# 含み損益

# 3兆4,545億円

## 堅実な資産内容で3兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成25年度末は、一般勘定の有価証券で3兆1,704億円(前年度末差953億円増)、一般勘定資産全体で3兆

4,545億円(同1,089億円増)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で7,800円程度、TOPIXで630ポイント程度<sup>※</sup>です。

※日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。

なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価7,800円程度、TOPIX640ポイント程度です。

## 資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
<b>有価証券<sup>※1</sup></b>	<b>14,880</b>	<b>30,699</b>	<b>31,772</b>
評価差額	11,906	23,635	25,090
オフバランス	2,973	7,064	6,682
<b>土地<sup>※2</sup></b>	<b>2,646</b>	<b>2,612</b>	<b>2,684</b>
再評価差額	1,836	2,021	1,989
オフバランス	810	591	694
<b>その他<sup>※3</sup></b>	<b>78</b>	<b>144</b>	<b>88</b>
<b>合 計</b>	<b>17,605</b>	<b>33,456</b>	<b>34,545</b>

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。

※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成23年度末:通貨関連△149億円、平成24年度末:通貨関連△1,079億円、平成25年度末:通貨関連△406億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

(詳細は、P173をご覧ください)

## 有価証券の含み損益の状況(一般勘定)<sup>※1</sup>

(単位:億円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
公社債	7,429	14,428	11,055
株式	6,724	11,333	14,617
外国証券	771	4,646	5,690
<b>その他共計<sup>※2</sup></b>	<b>15,097</b>	<b>30,751</b>	<b>31,704</b>

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

※2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。

(詳細は、P167をご覧ください)

### 評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「**その他有価証券**」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「**その他有価証券**」の簿価と時価との差額を「**評価差額**」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「**その他有価証券評価差額金**」に計上します。

### オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「**オフバランス**」として記載しており、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。「**資産全体の含み損益の状況**」や「**有価証券の含み損益の状況**」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「**オフバランス**」部分も含めて開示しています。

# 自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

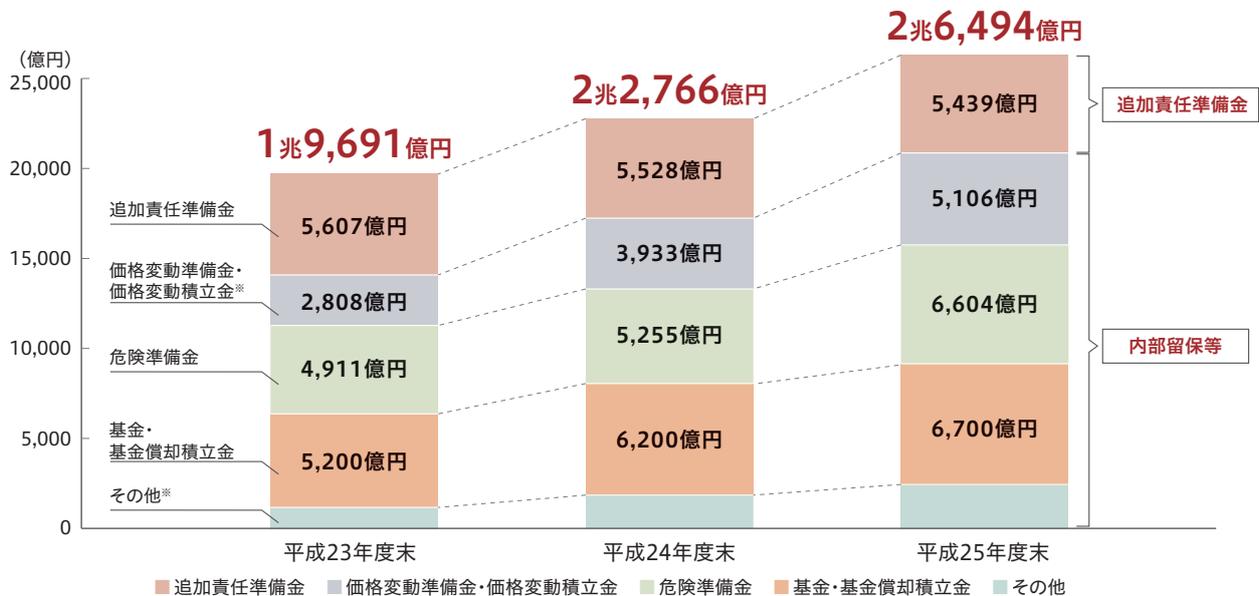
## ■内部留保等・追加責任準備金

健全性の高い財務基盤を構築するため、運用環境の急激な変化や、大地震・パンデミック等、さまざまなリスクに備え、危険準備金、価格変動準備金、事業基盤強化積立金等からなる内部留保を積み増し、自己資本等の充実に努めています。

平成25年度においては、危険準備金、価格変動準備金等の積立てや、基金の募集により、内部留保等は平成24年度末から3,816億円増加し

て、2兆1,054億円となり、総合的なリスクへの対応力が向上しています。

また、平成19年度より計画的に追加責任準備金を積み立てており、その結果、内部留保等と追加責任準備金の合計金額は2兆6,494億円となりました。今後もさらに強固な財務基盤の構築に取り組んでいきます。



※剰余金処分を反映させた数値です。

### ■内部留保等

# 2兆1,054億円

通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、当社においては、基金、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。

\*上記金額は、平成25年度決算における剰余金処分を反映させた数値です。

\*事業基盤強化積立金は、新たなリスク引受への対応や大規模なリスクの顕在化等に備えるために平成21年度より積み立てている任意積立金です。

### ■追加責任準備金

# 5,439億円

国際会計基準による保険負債の時価評価導入を先取りするかたちで、将来の逆ざやを圧縮し、お客さまへの安定的な配当還元をめざし、平成19年度から3年間にわたり、責任準備金を積み立ててきました。平成22年度以降も新たに年金支払を開始するご契約を対象に積立てを実施しています。

\*保険業法施行規則第69条第5項に基づき、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険を対象に、予定利率2.75%を用いて責任準備金を計算して生じた差額を、追加責任準備金として積み立てています。

\*平成22年度に第三分野保険の一部について、将来の給付金等のお支払いに備えるため、追加責任準備金の積立てを実施しています(上記金額は、この積立額を含んだ数値です)。

## 平成25年度末の内部留保等・追加責任準備金（内訳）

（単位：億円）

項目	平成25年度末	前年度末差
内部留保等A	21,054	3,816
うち危険準備金	6,604	1,348
うち価格変動準備金	4,808	1,172
うち価格変動積立金※	297	-
うち事業基盤強化積立金※	750	250
うち基金	2,600	500
うち基金償却積立金	4,100	-
うち基金償却準備金※	1,400	550
追加責任準備金B	5,439	△88
A+B	26,494	3,728

※剰余金処分を反映させた数値です。

## ■基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

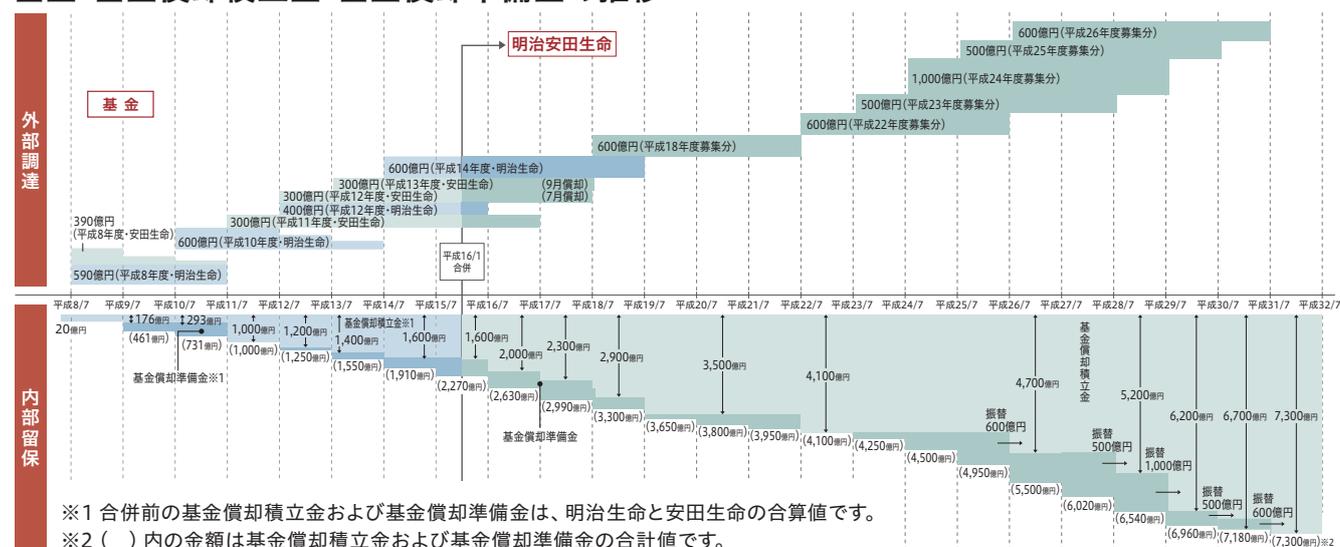
また、基金の募集後には、下図のように償却（償還）に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立

金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成25年度末で、当社の基金の総額（基金と基金償却積立金の合計）は、6,700億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、平成26年度に、基金600億円を募集し、基金の総額を7,300億円に引き上げます。

（基金拠出者については、P91をご覧ください）

## 基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



### 基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

### 基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

# 基礎利益

# 4,604億円

## 3年連続で順ざやを確保し、基礎利益は4年連続で増益となりました。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成25年度の基礎利益は、利差の拡大等により、4,604億円(前年度比16.7%増)となりました。

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>基礎利益A(①-②)</b>	<b>3,709</b>	<b>3,945</b>	<b>4,604</b>
基礎収益①	59,880	45,392	45,206
うち保険料等収入	51,840	36,593	36,162
うち資産運用収益	6,023	7,078	7,582
基礎費用②	56,170	41,447	40,602
うち保険金等支払金	22,776	22,888	22,761
うち責任準備金等繰入額 <sup>※1</sup>	26,928	12,734	12,300
うち資産運用費用	279	280	227
うち事業費	3,997	3,530	3,520
キャピタル損益B <sup>※2</sup>	18	728	1,334
臨時損益C <sup>※3</sup>	△11	△704	△1,721
経常利益A+B+C	3,717	3,969	4,216

※1 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています。

※2 キャピタル損益:経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※3 臨時損益:経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

(詳細は、P133をご覧ください)

## 利差(順ざや/逆ざや)の状況

平成24年度に引き続き順ざやを確保し、1,193億円の利差益となりました。

### 利差(順ざや/逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいる運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

### 利差の算出式

$$\text{利差} = \left( \begin{array}{c} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り}^{※1} \\ 2.54\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率}^{※2} \\ 2.09\% \end{array} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{※3} \\ 1,193 \text{億円} = \left( 2.54\% - 2.09\% \right) \times 26 \text{兆} 8,582 \text{億円}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

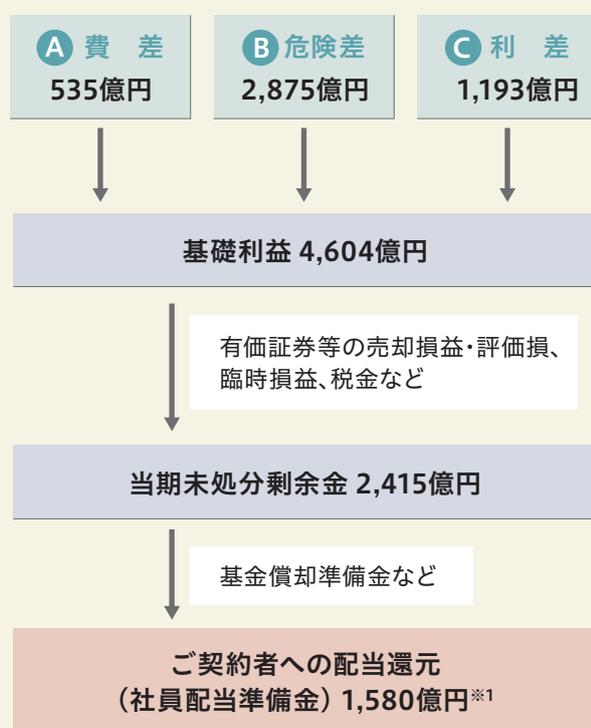
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

## ■三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」「危険差」「利差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

[三利源とご契約者への配当還元までの流れ]



[三利源とは]

- A 費差** 保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額
- B 危険差** 保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額
- C 利差** 保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

[ご契約者への配当還元]

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

※1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は86.44%。

## 基礎利益の状況

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益※2	3,709	3,945	4,604
A 費差	482	535	535
B 危険差	3,035	2,983	2,875
C 利差	192	425	1,193

概ね平成24年度並みの収入保険料水準の維持および事業費効率化の推進等により、平成24年度とほぼ同水準となっています。

個人保険・個人年金の保有契約高の減少および、変額年金の最低保証に係る責任準備金繰入額の増加等により、108億円の減少となっています。

利息及び配当金等収入の増加等により767億円の増加となっています。

※2 平成25年度より基礎利益の内訳の算出方法を一部変更しております。(詳細は、P133をご覧ください)

# 社員(ご契約者)配当について

## ■平成25年度決算に基づく平成26年度社員(ご契約者)配当率の概要

平成25年度決算では、基礎利益は4年連続の増益を達成し、利差についても3年連続で順ぎやとなりました。今後も安定的な順ぎや確保ができる見通しであること等をふまえ、個人保険・個人年金保険については、利差配当率を引き上げることといたしました。また、ライフアカウントL.A.に付加される生活サポート特約等の生活保障部分に対して配当還元を実施いたします。

団体年金保険については、個人保険・個人年金

保険と異なり、キャピタル損益も含めた運用収益を每期直接的に還元するものとして配当率を設定しております。平成25年度決算の運用実績は平成24年度を下回ったものの、リスクバッファ率が増加している状況等をふまえ、確定給付企業年金保険等の配当率を引き上げることといたしました。

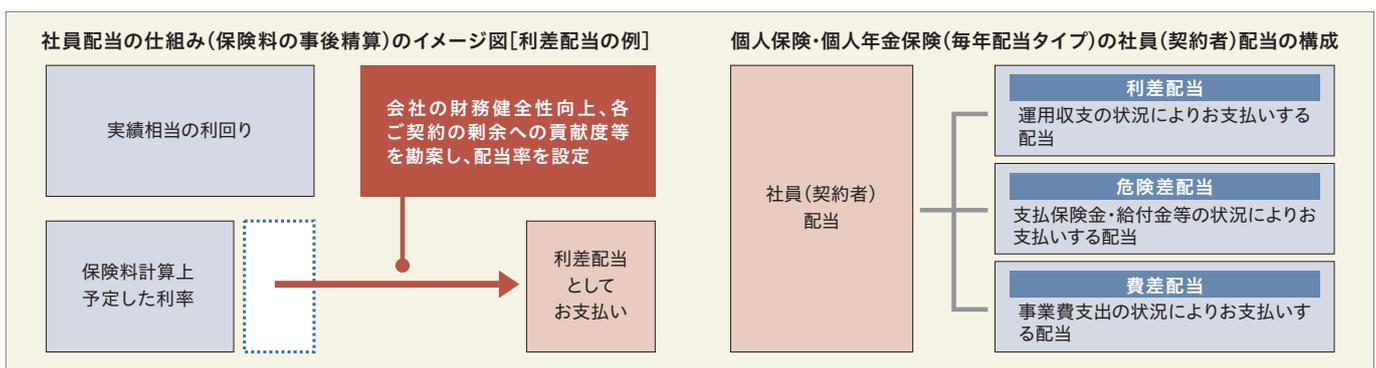
なお、団体保険につきましては、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きといたしました。

## ■社員(ご契約者)配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき保険料を計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測

することは困難であることから、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなせるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益(剰余)が生じた場合はご契約者への還元を行いません。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。



例えば、毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

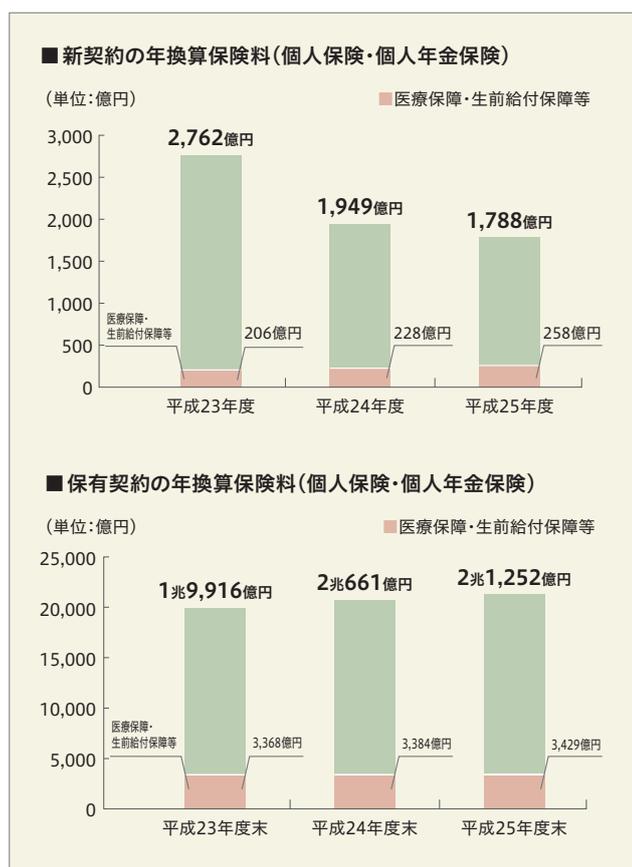
なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り(実績相当の利回り)が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約(主契約+特約)単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

(平成26年度にお支払いする社員配当については、P142をご覧ください)

# 保険契約の概況

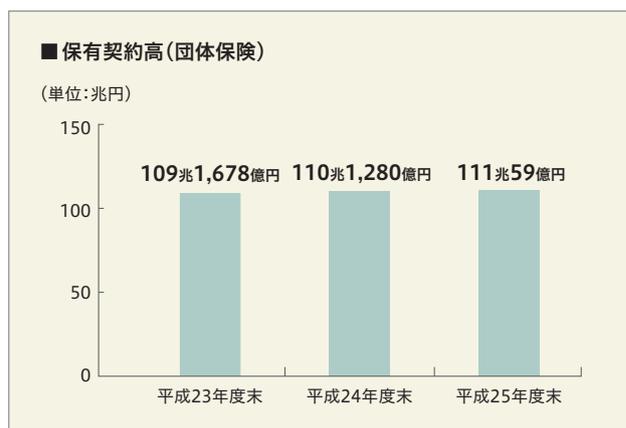
## ■個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む)では1,788億円(前年度比8.3%減)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では258億円(前年度比13.2%増)となりました。また、保有契約全体では2兆1,252億円(前年度末比2.9%増)、うち第三分野に係る保有契約では3,429億円(前年度末比1.3%増)となりました。



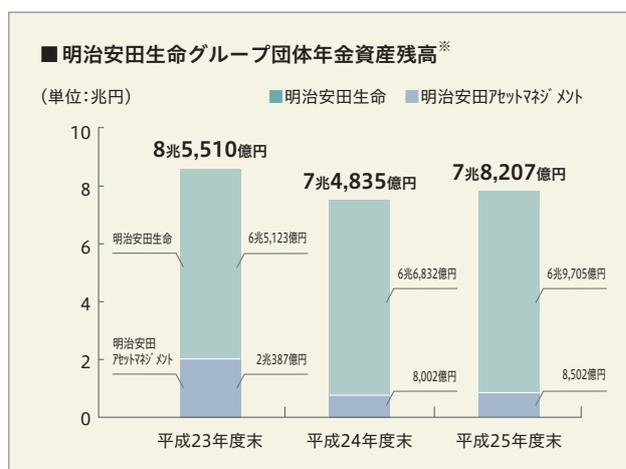
## ■団体保険

団体保険は、新契約高が1兆8,785億円で、年度末保有契約高は111兆59億円(前年度末比0.8%増)となりました。



## ■団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、6兆9,705億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、7兆8,207億円(前年度末比4.5%増)となりました。



※明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています。

# ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

## 4兆2,185億円

保険契約の収支構造を把握し、現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標です。

「ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)<sup>※1</sup>」とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標であるエンベディッド・バリュー(EV)の一つです。

EEVは、ご契約者をはじめ、多くの方に有用な情報をもたらすものと考え、国際的な監督規制や会計基準の動向も見据え、平成22年度決算からEEVを開示しています。

EEV開示以来、将来利益を現在価値評価する際に使用する割引率として金利スワップ・レートを使

用してきましたが、平成25年度末のEEV算定より、国債利回りに変更しています。その結果、平成25年度末のEEVは、4兆2,185億円となりました。

なお、これまでと同様に、割引率として金利スワップ・レートを使用した場合のEEVは、4兆5,122億円となり、新契約の獲得や有価証券含み益の増加により、前年度末よりも8,436億円増加しています。

※1 当社は、EVの計算方法のうち、市場と整合的に評価した先進的な手法であり、欧州の生命保険会社で一般的となっているEEVを「企業価値(EEV)」として経営目標に設定しています。

### EEVの内訳

(単位:億円)

	平成24年度末 <sup>※2</sup>	(参考)平成25年度末 <sup>※2</sup>	平成25年度末 <sup>※3</sup>	増減 <sup>※4</sup>
EEV	36,686	45,122	42,185	5,499(8,436)
保有契約価値	2,101	7,122	4,185	2,083(5,020)
修正純資産	34,584	37,999	37,999	3,415(3,415)
新契約価値	1,699	1,975	1,811	112 (276)

※2 金利スワップ・レートで計算された数値を表示しています。 ※3 国債利回りで計算された数値を表示しています。

※4 国債利回りで計算された平成25年度末数値と金利スワップ・レートで計算された平成24年度末数値の差を表示しています。( )内は、金利スワップ・レートで計算された平成25年度末数値と平成24年度末数値の差を表示しています。

### 平成24年度末からの変動要因

(単位:億円)

	EEV	保有契約価値	修正純資産
平成24年度末のEEV	36,686	2,101	34,584
(1)平成25年度新契約価値	1,975	1,975	—
(2)期待収益(リスク・フリー・レート分)	65	10	54
(3)期待収益(超過収益分)	2,242	1,948	293
(4)保有契約価値から修正純資産への移管	—	△574	574
うち平成24年度末保有契約	—	△1,606	1,606
うち平成25年度新契約	—	1,032	△1,032
(5)前提条件(非経済前提)と実績の差異	△108	△78	△30
(6)前提条件(非経済前提)の変更	1,137	1,137	—
(1)~(6)の小計	5,312	4,419	892
(7)前提条件(経済前提)と実績の差異	3,124	600	2,523
合計 <sup>※5</sup>	8,436	5,020	3,415
金利スワップ・レートで計算された平成25年度末EEV	45,122	7,122	37,999
(8)リスク・フリー・レートの変更	△2,936	△2,936	—
平成25年度末のEEV	42,185	4,185	37,999

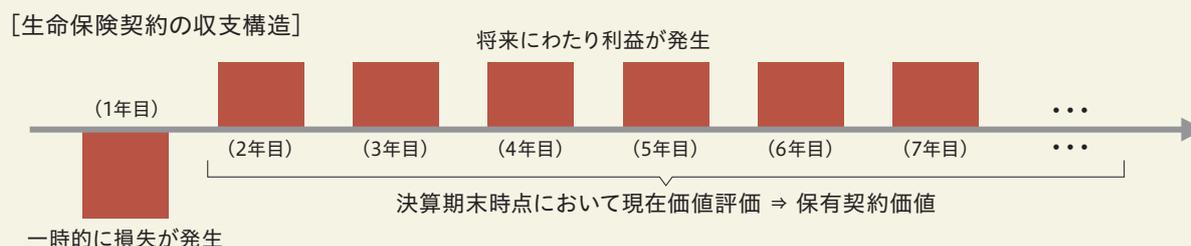
※5 表中の項目(1)~(7)は、リスク・フリー・レートを金利スワップ・レートとして計算した数値であり、リスク・フリー・レート変更の影響は期末で算出しています。

#### ✎ ユーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)

エンベディッド・バリュー(EV)とは、もともと欧州を中心に発展してきた考え方です。EVの計算方法や開示に関する統一的なルールがなかったことから、その課題を解決するために、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによりEEV原則が制定されましたが、この原則に基づいて計算されたEVをEEVといいます。当社では、計算の透明性や比較可能性をさらに高めるため、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価した市場整合的手法によるEEVを計算しています。

## ■ 保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、販売時に集中的にコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。現行の法定会計では、このような保険契約の収支構造を単年度の損益として把握しますが、EEVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価し、長期にわたる保険契約の収支構造を把握するものです。



## ■ 現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標

EEVは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであり、保有契約価値と修正純資産を合計したものです。このため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。

[時価会計ベースの貸借対照表イメージ]

財務会計ベースの貸借対照表		時価会計ベースの貸借対照表(イメージ)		
資産の部 (一部を除き 時価ベース)	負債の部 (簿価ベース)	資産 すべて 時価ベース)	負債 (時価ベース)	
	将来にわたり生み出される利益の現在価値		保有契約価値	資本コスト
	危険準備金 価格変動準備金等		修正純資産	EEV
	純資産の部			
	保有契約から実現した過去の利益の積立て(負債中の内部留保)			
	純資産の部			
	財務会計ベースの資産の部に含まれていない含み損益等			

## ■ 第三者機関によるレビューについて

当社のEEVについて、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書の詳細については、当社ホームページをご覧ください。

### ✍ 修正純資産

有価証券等だけでなく、貸付金や不動産も含めて時価評価した資産から、法定会計ベースの責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つである「実質純資産額」よりも幅広く資産等を時価評価したものです。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に、これまでに保有契約から実現した過去の利益を積み立てたものである負債中の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益などを加えたものです。

### ✍ 保有契約価値

保有契約から今後発生すると見込まれる将来の利益を期末時点で現在価値評価したものです。

### ✍ 新契約価値

当該年度に獲得した新契約から将来生じる利益の契約獲得時点における現在価値です。

# 収支の概況

## ■損益計算書

### ●損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。この経常収益と

経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位:億円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①経常収益	60,810	46,910	47,412
保険料等収入	51,840	36,593	36,162
うち保険料	51,831	36,585	36,155
資産運用収益	6,953	8,596	9,787
うち利息及び配当金等収入	5,770	6,189	6,676
うち有価証券売却益	153	1,509	2,205
うち金融派生商品収益	723	-	-
うち特別勘定資産運用益	219	829	527
その他経常収益	2,016	1,720	1,461
②経常費用	57,092	42,940	43,195
保険金等支払金	22,776	22,888	22,761
うち保険金	6,994	7,974	6,705
うち年金	4,811	5,292	6,161
うち給付金	4,664	4,732	4,504
責任準備金等繰入額	27,024	13,438	14,021
資産運用費用	1,105	1,069	1,099
うち有価証券売却損	669	162	279
うち有価証券評価損	184	284	17
うち金融派生商品費用	-	342	574
事業費	3,997	3,530	3,520
その他経常費用	2,188	2,013	1,792
③経常利益(=①-②) <b>A</b>	3,717	3,969	4,216
④特別利益	9	98	14
うち固定資産等処分益	9	97	14
⑤特別損失	462	1,224	1,306
うち固定資産等処分損	114	58	74
うち減損損失	245	34	52
うち価格変動準備金繰入額	86	1,125	1,172
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤) <b>B</b>	3,264	2,844	2,924
⑦法人税及び住民税	375	847	1,230
⑧法人税等調整額	1,169	△ 358	△ 700
⑨法人税等合計(=⑦+⑧)	1,544	488	530
⑩当期純剰余(=⑥-⑨) <b>C</b>	1,720	2,355	2,393
⑪土地再評価差額金取崩額	18	△ 124	15
⑫任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬当期末処分剰余金(=⑩+⑪+⑫) <b>D</b>	1,744	2,235	2,415

### A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が3兆6,162億円、うち個人保険が1兆9,982億円、個人年金保険が3,909億円、団体保険が3,093億円、団体年金保険が8,710億円となりました。

資産運用収益は、9,787億円、うち利息及び配当金等収入が6,676億円、有価証券売却益が2,205億円、特別勘定資産運用益が527億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が2兆2,761億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆3,679億円、団体保険が1,691億円、団体年金保険が6,934億円となりました。

責任準備金等繰入額は、1兆4,021億円でした。

資産運用費用は、1,099億円、うち金融派生商品費用が574億円、有価証券売却損が279億円、有価証券評価損が17億円でした。

事業費は3,520億円となりました。

これらの結果、経常利益は4,216億円でした。

### B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益により14億円、特別損失は、価格変動準備金へ1,172億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損74億円、減損損失52億円を計上する等により、合計で1,306億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,924億円となりました。

### C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は2,393億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,415億円となりました。

## ●剰余金処分について

平成25年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,580億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、86.44%となっています。

また、基金償却準備金は550億円、事業基盤強化積立金は250億円を積み立てています。この事業基盤強化積立金は、昨今の国内外の健全性規制の動向をふまえ、お客さまニーズに即した新商品の開発・新サービスの提供に対する新たなリスク引受への対応や、パンデミックリスク等、想定外の大規模リスク(価格変動リスクは除く)の発生等に備え、事業基盤のさらなる強化をめざして積み立てるものです。

(単位: 億円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	1,744	2,235	2,415
任意積立金取崩額	5	5	5
不動産圧縮積立金取崩額	5	5	5
計	1,749	2,241	2,420
剰余金処分額	1,749	2,241	2,420
社員配当準備金	1,334	1,528	1,580
差引純剰余金	414	713	839
損失填補準備金	4	4	4
基金利息	13	21	25
任意積立金	397	686	809
基金償却準備金	250	450	550
社会厚生事業増進積立金	5	5	5
事業基盤強化積立金	110	220	250
不動産圧縮積立金	32	11	3

## ●お役に立った保険金・年金、給付金

平成25年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆7,371億円です。このうち、保険金・年金は1兆2,867億円、給付金は4,504億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

### お支払いした保険金・年金の内訳



### お支払いした給付金の内訳



#### ✎ 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

#### ✎ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

#### ✎ 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等を含んでいます。

#### ✎ 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

#### ✎ 責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

#### ✎ 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

# 資産・負債等の概況

## ■貸借対照表

### ●貸借対照表(要旨)について

(単位:億円)

科 目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	2,085	1,884	1,643
コールローン	3,070	3,690	2,440
買入金銭債権	2,691	2,652	2,336
有価証券 <b>A</b>	222,221	256,326	272,044
うち国債	126,899	140,049	143,158
うち地方債	10,917	10,444	9,400
うち社債	15,475	16,571	18,161
うち株式	27,865	31,667	34,718
うち外国証券	38,023	53,442	61,244
貸付金 <b>A</b>	49,674	51,981	51,367
保険約款貸付	3,322	3,176	3,046
一般貸付	46,352	48,804	48,321
有形固定資産	9,718	9,671	9,414
土地	6,260	6,313	6,234
建物	3,408	3,292	3,105
建設仮勘定	10	23	36
その他の有形固定資産	38	42	38
無形固定資産	516	568	576
代理店貸	0	0	0
再保険貸	10	12	27
その他資産	4,334	2,215	2,230
前払年金費用	739	869	964
繰延税金資産	1,441	-	-
支払承諾見返	243	229	213
貸倒引当金	△106	△95	△81
<b>資産の部合計 <b>B</b></b>	<b>296,641</b>	<b>330,007</b>	<b>343,177</b>
うち一般勘定資産	289,616	322,407	335,045

科 目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	268,796	282,034	295,946
支払備金	1,140	1,102	1,137
責任準備金 <b>C</b>	264,693	278,126	292,108
社員配当準備金	2,962	2,805	2,700
その他負債	7,110	14,123	10,197
役員退職慰労引当金	5	3	1
偶発損失引当金	31	25	0
価額変動準備金	2,510	3,635	4,808
繰延税金負債	-	1,765	1,513
再評価に係る繰延税金負債	885	945	929
支払承諾	243	229	213
<b>負債の部合計</b>	<b>279,582</b>	<b>302,762</b>	<b>313,609</b>
<b>純資産の部</b>			
基金 <b>D</b>	1,100	2,100	2,600
基金償却積立金 <b>D</b>	4,100	4,100	4,100
再評価積立金	4	4	4
剰余金	2,670	3,553	4,413
損失填補準備金	79	83	88
その他剰余金	2,591	3,469	4,324
当期未処分剰余金	1,744	2,235	2,415
基金等合計	7,875	9,758	11,117
その他有価証券評価差額金	8,247	16,372	17,380
繰延ヘッジ損益	△15	38	9
土地再評価差額金	950	1,076	1,060
評価・換算差額等合計	9,183	17,486	18,450
<b>純資産の部合計</b>	<b>17,058</b>	<b>27,244</b>	<b>29,567</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>296,641</b>	<b>330,007</b>	<b>343,177</b>

\*従来「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、保険業法施行規則の改正に伴い独立掲記し、平成23年度末および平成24年度末の財務諸表の組替えを行なっております。

#### 📌 有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

#### 📌 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

#### 📌 貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付等があります。

#### 📌 無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

## ●資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

### A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、1兆5,717億円増加し、27兆2,044億円となりました。また、貸付金残高は、613億円減少し、5兆1,367億円となりました。

### B 総資産

総資産については、1兆3,170億円増加し、34兆3,177億円となりました。

## ●負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

### C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、1兆3,981億円増加し、29兆2,108億円となりました。

## ●純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

### D 基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、6,700億円となっています。

#### 保険契約準備金

##### ・支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことで

##### ・責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

##### ・社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

#### 剰余金

##### ・損失填補準備金

損失填補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額（基金償却積立金を含む。定款でこれを上回る額を定めるときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

##### ・その他剰余金（当期末処分剰余金を含まない）

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

##### ・当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

# 一般勘定資産の運用状況

## ■運用環境

平成25年度の日本経済は、内需をけん引役に堅調な推移となりました。個人消費は、円安株高を受けた資産効果に加え、年度後半には消費増税前の駆け込み需要もあり、底堅く推移しました。住宅投資も高い伸びとなったほか、公共投資も大型経済対策の効果で増加傾向が続きました。一方、新興国景気の減速などから輸出の回復は遅れ気味となり、設備投資も緩やかな回復にとどまりました。株式相場は、日銀の量的・質的金融緩和の発表を受けて大きく上昇し、その後も底堅い動きが続きました。長期金利は、年度当初には大きく振れる場面があったものの、日銀の国債買入れオペの効果浸透につれ、低位での推移となりました。

## ■運用方針

資産運用につきましては、

- ①資産区分ごとの負債特性、内部留保（リスクバッファ）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上
- ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上

等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

## ■運用の概況

資産の配分につきましては、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、公社債や貸付金等の安定収益資産を中心に据えた運用を行ないました。一方で、株式や不動産等の価格変動リスクが大きい資産につきましては、残高を抑制する方針を継続しました。

平成25年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から1兆2,638億円増加し、33兆5,045億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、ALM運用を基本としつつ、金利リスク管理強化の観点から、主に責任準備金対応債券での買入れを継続し、前年度末から3,635億円の増加となりました。

株式につきましては、売却を継続する一方で、保有銘柄の株価が上昇したことから、3,102億円の増加となりました。

外国証券につきましては、為替水準や内外金利差を考慮しつつ、主に外国公社債を積み増し、前年度末から7,773億円の増加となりました。

貸付金につきましては、金利スプレッドを重視した取組みを継続しましたが、返済が多かったことなどから、前年度末から613億円の減少となりました。

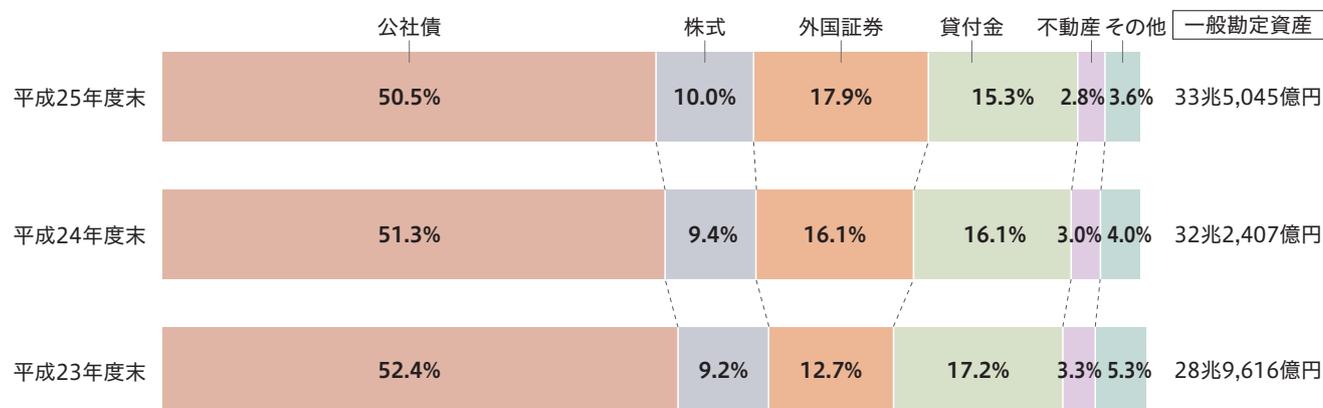
不動産につきましては、物件の売却や減価償却等により253億円の減少となりました。



ALM

Asset Liability Management(資産負債の総合的な管理)の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。

## 資産配分の状況



## ■資産運用収支

資産運用収益は、利息及び配当金等収入、有価証券売却益の増加等により前年度比119.2%の9,260億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用の増加等により前年度比102.9%の1,099億円となりました。以上により、資産運用収支は、前年度比121.8%の8,160億円となりました。

## 利回りの状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.33%	2.33%	2.54%
運用利回り	2.10%	2.33%	2.71%

### ●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

### ●運用利回り

$$= \frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

## ■不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成25年度末のリスク管理債権額は210億円、貸付残高に対する比率は0.41%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成25年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は213億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

## 不良債権と引当・保全状況（平成25年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権		保全率 <sup>※1</sup>	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権	68,599		一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>※2</sup>
		要注意先					(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>※2</sup>
貸付条件 緩和債権	3か月以上 延滞債権		破綻懸念先	要管理債権	183	104.0%	個別貸倒引当金
180	—	危険債権		21	96.3%	16	
延滞債権	29	実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権	7	100.0%	—	対象額 <sup>※3</sup> ×100%
破綻先債権	0	破綻先					
合計	210		合計	213	103.1%	合計	81 <sup>※4</sup>
(対象資産)			(対象資産)				
貸付金			貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益(上記資産に係るもの)、 仮払金(貸付金に準ずるもの)				

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

※2 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。

※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額20億円を含んでいます。

## ■適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

 貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

## 格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。（平成26年7月2日時点）

AA-

格付投資情報センター (R&I)  
[保険金支払能力]

保険金支払能力は極めて高く、  
優れた要素がある

A+

日本格付研究所 (JCR)  
[保険金支払能力格付]

債務履行の確実性は高い

A

スタンダード&プアーズ (S&P)  
[保険財務力格付け]

保険契約債務を履行する能力は高いが、  
上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪  
化した場合、その影響をやや受けやすい

\*記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。

\*記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。

\*格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

\*格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。